

宮崎県総合政策部国民文化祭・障害者芸術文化祭課  
県事業担当 行き

F A X : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 4 1 4

E - mail : kokubunsai-geibunsai@pref.miyazaki.lg.jp

### 事前説明会 参加申込書

(国文祭・芸文祭みやざき 2020「宮崎の食文化」講演会等実施業務委託)

会社名	
代表者職氏名	
担当者氏名	
電話番号	
F A X 番号	
電子メールアドレス	
参加者数	

※ ご質問等ありましたら、ご記入ください。事前説明会で回答します。

※ 確認のため、電子メール又はファックス送信後に必ず電話連絡をお願いします。  
(電話：0985-26-7413)

宮崎県総合政策部国民文化祭・障害者芸術文化祭課  
県事業担当 行き

F A X : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 4 1 4

E - mail : kokubunsai-geibunsai@pref.miyazaki.lg.jp

### 企画提案競技 参加申込書

(国文祭・芸文祭みやざき 2020「宮崎の食文化」講演会等実施業務委託)

会社名	
代表者職氏名	
担当者氏名	
電話番号	
F A X 番号	
電子メールアドレス	
参加者数	

※ 確認のため、電子メール又はファックス送信後に必ず電話連絡をお願いします。

(電話：0985-26-7413)

年 月 日

宮 崎 県 知 事 殿

住所

〒

氏名

印

(法人にあっては名称及びその代表者職氏名)

### 誓 約 書

私は、国文祭・芸文祭みやざき 2020「宮崎の食文化」講演会等実施業務委託の企画提案競技の参加に当たり、下記の参加資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

- 宮崎県競争入札参加資格者名簿に登録された営業種目が「広告・宣伝」で、種目が「広告代理」かつ「催事企画展示」の者、又はこの委託業務と同種、同規模以上の業務の実績を有する者
- 宮崎県に本店又は営業所を置く者
- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者
- この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者
- 県税に未納がない者
- 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者
- 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者
- 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去にこの業務委託と同種、同規模以上の業務の実績を有する者

宮崎県総合政策部国民文化祭・障害者芸術文化祭課  
県事業担当 行き

F A X : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 4 1 4

E - mail : kokubunsai-geibunsai@pref.miyazaki.lg.jp

### 企画提案競技 質問書

(国文祭・芸文祭みやざき 2020「宮崎の食文化」講演会等実施業務委託)

会社名	
担当者氏名	
【質問内容】	

※ 確認のため、電子メール又はファックス送信後に必ず電話連絡をお願いします。

(電話：0985-26-7413)